

グループホームとは

- 障がい福祉サービスの1つで障がいを持った人達が共同生活をすることで。
- 町内会に加入し、町の人達と一緒に地域の中で暮らします。
- グループホームには、食事の用意や金銭管理をしてくれる世話人さんがいます。
- 一人で暮らしたくなかったときはいつでも引っ越すことができます。



世話人さんの役割

- 世話人さんは、食事の用意、洗濯・掃除の援助、生活や健康の相談などに応じます。
- 世話人さんは、身の回りのことを手助けしてくれますが「お手伝いさん」ではありません。
- 自分のことは自分でしましょう。

世話人さんのいる時間

- 朝は、6時～8時
- 夜は、16時～20時

ホームでのきまりごと

ホームでの生活は他の入居者さんとの共同生活です。
ホームごとのきまりごとは最低限守りましょう。

1. 他の入居者さんの部屋には勝手に入らないようにしましょう。
2. 家族や友人などのお客さんが来るときは、世話人さんに伝えて下さい。
3. 冷蔵庫などにある食材は勝手に食べないようにしましょう。
4. 戸締りは責任をもって行うようにしましょう。
5. 大きな音を立てたり、騒いだり、ご近所の迷惑になることはやめましょう。
6. お風呂は共有です。使う順番は入居者さんと決めます。
7. 貴重品は自分で管理してください。
8. 外泊するときは事前に「外泊届」を提出してください。

入居を希望する方 手続きの流れ



市町村の障がい福祉課窓口にご相談

↓
相談支援事業所への依頼

↓
訓練等給付費支給決定

↓
サービス担当者会議

↓
利用契約